FAXDM 君　利用規約

有限会社オフィスクリエイト（以下「当社」といいます）は、その運営する「FAXDM 君」（以下「本サービス」といいます）の利用規約（以下「本規約」といいます）を以下の通り定めます。

第１条　本規約の適用範囲及び変更

(1) 本規約は、本サービスの利用に関し、当社、会員及び入会希望者の関係を定めるものです。

(2) 本規約は、入会希望者が本サービスのお申込みを行った時点で適用されます。

(3) 当社は必要に応じ会員に事前の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとします。変更後の本規約は、当社が定める方法（当社ＷＥＢサイトへの掲載、会員画面上への掲示、電子メールによる通知その他当社が適当と判断する方法）により、会員に対し通知又は掲示します。

(4) 変更後の本規約は、上記(3)の方法により当社が通知又は掲示した時点から、当社と会員との間で効力を生じるものとします。

第２条　本サービスの利用

(1) 会員は、本規約に従い本サービスを利用するものとします。

(2) 当社は、会員へ事前の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することが出来るものとし、変更後、第１条(3)に定める方法により会員に通知又は掲示するものとします。

(3) 会員は、本サービスを利用するにあたり、当社または第三者に迷惑や不利益等を与える行為、公序良俗に反する行為を行わないものとします。

(4) 会員は、当社のサイトの掲載内容の全部または一部を無断で複写・転載・転送・引用・改変等、著作権違反とみなされる行為は行なわないものとします。

第３条　本サービスの提供体制

(1) 本サービスは、当社が自己のサービス「FAXDM 君」として、会員に対し提供するものです。

(2) 当社は、株式会社ネクスウェイ（以下「ネクスウェイ」といいます）との契約に基づき、ネクスウェイが提供する FAX 一斉同報サービス「NEXLINK」の操作画面を、本サービスの操作画面として会員に提供します。

(3) 本サービスに関する契約は、当社と会員との間に成立するものとします。本サービスの利用料金の決定及び会員に対するサポートは、いずれも当社が自らの判断と責任において行います。利用料金のご請求は、第２０条及び第２１条に定めるところにより行います。

(4) 会員は、本サービスの操作画面の利用にあたり、本規約のほか、ネクスウェイが定める「NEXLINK サービス利用規約」及び「ネクスウェイサービス基本利用規約」並びにネクスウェイのプライバシーポリシ

ー（以下「ネクスウェイ規約等」といいます）のうち、禁止事項、遵守事項その他本サービスの利用方法に関する定めを遵守するものとします。契約期間、解約、利用料金、支払方法その他当社と会員との間の契約条件については本規約が適用され、ネクスウェイ規約等の当該事項に関する定めは会員には適用されないものとします。本サービスの利用方法について本規約とネクスウェイ規約等の定めが異なる場合、会員は、そのいずれにも違反しないよう本サービスを利用するものとします。

(5) 本サービスの操作方法、送信結果、ご請求その他本サービスに関するお問い合わせの窓口は、当社とします。当社は、会員からのお問い合わせに対し、当社の営業時間内に対応するものとします。

(6) 本サービスの操作画面並びにこれに含まれる商標、ロゴ、画面デザイン、プログラム及び表示内容に関する一切の知的財産権は、ネクスウェイ又はネクスウェイにライセンスを許諾している者に帰属します。会員は、これらを複製、改変、転載、翻案、逆コンパイルその他の方法により利用してはならないものとします。

(7) 当社は、ネクスウェイによる NEXLINK の仕様変更、機能の追加もしくは廃止、提供条件の変更その他の事由により、本サービスの内容、操作方法又は提供条件を変更する場合があります。この場合、当社は第１条(3)に定める方法により会員に通知又は掲示するものとします。

(8) 当社は、自らの裁量により、本サービスの実施の全部又は一部をネクスウェイその他の第三者に委託することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。当社は、委託先に係る情報及び当該委託の理由を会員に開示する義務を負いません。

(9) 会員による本サービスの利用行為は、ネクスウェイとの関係において、当社の利用行為とみなされます。会員が本条(4)に定める規約等に違反した場合、当社がネクスウェイから本サービスに係るサービス提供の停止、損害賠償の請求、利用契約の解約その他の措置を受けることがあります。

第４条　会員紹介手続（顧客紹介シート）

(1) 会員は、本サービスの利用を開始するにあたり、当社所定の「顧客紹介シート」に必要事項を記入し、押印の上、当社へ提出するものとします。

(2) 「顧客紹介シート」には、会社名（フリガナを含む）、部署名、担当者名（姓名のフルネーム）、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス等を記載し、担当者の職印又は認印（会社印を含む）を押印するものとします。

(3) 会員は、当社が「顧客紹介シート」の記載情報及び本サービスの提供に必要な情報を、ネクスウェイに対して提供することを、あらかじめ承諾するものとします。ネクスウェイにおける個人情報の取扱いは、ネクスウェイが定める個人情報の取扱い及びプライバシーポリシーによるものとします。

(4) 「顧客紹介シート」の記載内容に虚偽又は不備がある場合、当社は本サービスの利用開始を承認せず、又は本サービスの利用を停止することがあります。

(5) 会員は、「顧客紹介シート」の記載事項に変更が生じた場合、遅滞なく当社へ届け出るものとします。

第５条　本サービスの内容

(1) 当社は、会員が即時又は日時を指定して送信指示を行うことにより、FAX 原稿を指定された FAX 番号の宛先へ送信すること（FAX 一斉同報）を代行します。

(2) 会員は、本サービスの操作画面から送信指示を行うことで、送信依頼を行うものとします。送信予約は、１０分単位で送信開始日時を指定して行うものとします。即時送信は送信指示直後から送信が開始されるため、キャンセルはできません。

(3) 会員が希望する FAX 送信は、事情により受け付けられない場合があります。

(4) 会員は、送信後、本サービスの操作画面より送信結果（送達分及び不達分）を閲覧し、又は結果リストを出力することができます。

(5) 当社は、通信回線のトラブルやその他の原因によって、FAX 原稿が送信先へ到達せず、あるいは到達しても何らかの原因で内容が判読不可能な場合においても、いかなる責任も負わないものとします。

(6) 送信予約をキャンセルする場合、会員は、送信予約時刻の 3 分前までに、本サービスの操作画面上よりキャンセルを行うものとします。

(7) 既に FAX 送信中の案件に関しては、いかなる理由でもシステム構造上、送信停止は出来かねます。

(8) 宛先リストは、会員が持ち込むリスト（以下「持込リスト」といいます）又は当社が提供する法人リストレンタル（以下「レンタルリスト」といいます）のいずれかを利用するものとします。

(9) 持込リストは、CSV 形式又は Excel 形式のファイルとし、リストの 1 行目に項目行を入力するものとします。持込リストの内容について当社は確認を行いません。外字、環境依存文字その他の互換性のない文字が含まれる場合、正常に処理されないことがあります。

(10) レンタルリストは、地域、業種、企業規模等の条件により抽出することができます。レンタルリストの内容は、送信前に開示することはできません。ただし、送信後の結果リストには、会社名、地域名、不達理由等が掲載されます。なお、会員は、レンタルリストを利用して送信する場合、FAX 原稿に配信停止希望の受付先（FAX 番号、電話番号、WEB ページの URL 等）を必ず明記するものとします。受付先の記載がない原稿による送信が判明した場合、当社は本サービスの利用を停止することがあります。

(11) 会員は、送信指示の過程において、会員自身が指定する FAX 番号あてにテスト FAX を送信することができます。テスト FAX についても、送達した場合は第１９条に定める送信料の課金対象となります。

(12) 会員は、日本国外の FAX 番号あてに送信指示を行うことができます。この場合の送信料は、第１９条(3)に定めるところによります。

(13) FAX 原稿は、当社が指定するファイル形式及び用紙サイズ（PDF 形式・A4）によるものとします。会員は、原稿の登録に際して表示される原稿プレビュー画面において、会員自身で原稿ページ数及び印字状況を確認するものとします。原稿プレビュー画面において確認したうえで送信を行った場合、原稿ページ数、文字化け等の相違が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(14) 会員は、宛名及び差込項目を、原稿上の任意の位置に印字することができます。

(15) 会員は、当社又は送信先から送信の停止を求められた FAX 番号を、本サービスの操作画面上の停止リストに登録するものとします。停止リストに登録された宛先には送信が行われません。

(16) 本サービスにおいて登録した宛先リスト及び FAX 原稿の保存期間は３６５日とし、保存できる容量はネクスウェイが別途定める上限（宛先件数×原稿枚数により算出）の範囲内とします。

(17) 会員は、送信指示後の通知メールの送付先を、本サービスの操作画面上で設定することができます。

(18) 本サービスの操作及び利用は日本国内から行うものとし、日本国外からの操作及び利用について当社は一切の保証を行わないものとします。

(19) 登録及び送信した原稿内容について、当社が本サービスによる送信に不適切な内容と判断した場合には、原稿内容の修正又は送信停止をお願いする場合があります。

第６条　本サービス共通事項

(1) 本サービスは、会員の売上上昇や送信先からのレスポンスの向上等を保証するものではありません。

(2) 当社営業時間外における本サービスのご利用についての問い合わせは、翌営業日以降のご対応となります。

(3) 当社の営業時間は平日 9:00～18:00 とします。なお、営業日は土日祝祭日及び当社の指定する特定日を含めないものとします。

(4) 当社は本サービスの円滑な運営の為、会員が登録又は送信された原稿及び宛先リストについて確認させて頂く場合があります。確認させて頂いた原稿及び宛先リストについて、当社がサービスの利用に不適切と判断した場合は内容の修正をお願いする場合があります。また、本規約に抵触する場合は直ちに利用停止処置とします。

第７条　権利帰属等

(1) 当社ウェブサイト及び本サービスに関する知的財産権（文章、画像、イラスト、映像、音楽、音声、その他のコンテンツに関する知的財産権を含みますが、これらに限られません。）は全て当社、ネクスウェイ又はこれらの者にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、これらの知的財産権について使用許諾を意味するものではありません。

(2) 会員が登録した FAX 原稿及び宛先リスト（以下「会員提供素材」といいます）に関する知的財産権については、会員又は会員に当該権利を許諾した第三者に帰属するものとし、会員は、当社、ネクスウェイその他の当社が本サービスの提供に当たってその業務の一部を委託した第三者に対し、当社による本サービスの提供及び本サービスの改善（本サービスに付随するサービスの開発、研究及び改善等を含む。）に必要な範囲で、会員提供素材の利用を無償で許諾するものとします。

(3) 会員は、会員提供素材の利用が第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉権その他一切の権利を侵害しないことを、当社に対して表明し、及び保証するものとし、これが真実又は正確でなかった場合に当社又はネクスウェイその他の当社の委託先が被った一切の損害又は費用（弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

第８条　接続環境等

(1) 会員が本サービスの提供を受けるために必要なコンピューター、スマートフォンその他の電子機器及びインターネット利用等に必要なソフトウェア、通信回線その他の通信環境等は、会員の責任と負担において準備し、維持するものとします。また、それら電子機器、ソフトウェア及び通信環境等の設置や操作についても、会員の責任と負担において行うものとします。

(2) 本サービスのご利用にあたっては、Windows 環境、及びウェブブラウザとして Google Chrome 又は Microsoft Edge を推奨します。推奨環境以外でご利用の場合、送信指示等の操作が正常に行えない可能性があります。推奨環境は当社が別途定めるものとし、変更する場合は第１条(3)に定める方法により会員にご案内します。

(3) 当社は、本サービスがあらゆる電子機器等に適合することを保証しません。また、会員が本サービスを利用するために必要な電子機器等の準備、設置、操作に関して一切関与しません。

(4) 会員は、本サービスを利用する際に複数のネットワークを経由する場合があることを理解し、接続しているネットワークや電子機器等によっては、ネットワークへの接続や経由等の過程で会員の送信したデータや信号等の内容が意図せずに変更される可能性があることを理解した上で、本サービスを利用するものとします。また、このようなデータや信号等の内容の意図しない変更、システム障害、通信エラーやバグの発生その他の通信上の障害によって会員が受けた損害について、当社は一切の責任を負いません。

(5) 会員が本サービスの利用に関してインターネット回線を通じて行う情報の伝達及び意思表示は、当社又はネクスウェイのサーバーに当該情報や意思表示に関するデータや信号等が送信され、システムに当該情報や意思表示の内容が反映された時点をもって、当社に到達したものとみなします。

第９条　通知

(1) 当社が会員または入会希望者に対して本サービスに関する各種通知を行う必要があると判断した場合、当社のホームページへの掲載、会員画面上への掲示、電子メール、書面による郵送等、当社が適当と判断する方法により随時これを行います。

第１０条　会員の定義

(1) 「会員」とは本規約を承認頂いた上、当社所定の手続きに従い会員登録を行った法人、団体又は個人事業主をさします。

第１１条　会員登録

(1) 入会希望者は当社の指定する方法に従い、会員登録申請を行うものとします。

(2) 会員登録申請を行うにあたっては、入会希望者は日本語を用いるものとします。

(3) 当社は前記(1)の申請に対し、第２０条(2)に定める審査の結果を確認したうえで、当社にて登録情報確認の為、電話連絡を行い、確認ができた場合に申請を承認するものとします。

(4) 当社が申請を承認した後、入会希望者は第4条に定める「顧客紹介シート」を当社へ提出するものとし、当社は当該提出を確認した後、第１４条(1)に定める会員 ID 等を会員へ通知します。

(5) 当社は入会希望者が以下の(a～h)いずれかに該当した場合、当該登録申請を承認しない場合があります。また、既に登録済みであった場合、ご利用を制限させて頂く場合や会員登録の取り消しを行う場合があります。

(a) 入会希望者が過去に本規約違反をしたことにより、会員登録抹消などの処分を受けていることが判明した場合。

(b) 入会希望者の申請内容に虚偽の事項が含まれている場合、または虚偽である可能性が高い場合。

(c) 入会希望者が法人、団体又は個人事業主でないことが判明した場合。

(d) 同一の法人、団体又は個人事業主が複数のＩＤを申請し、当社が判断する利用方法を逸脱しているとみなされる場合。

(e) 第２６条に定める反社会的勢力等に該当する場合又は反社会的勢力等と密接な関係がある場合。

(f) その他登録申請・利用を承服することが不適当であると当社が判断する場合。

(g) 日本国外からの操作及び利用が判明した場合。

(h) 会員登録申請時に電話連絡がとれない場合。

(6) 会員登録者に当社からダイレクトメールをお送りする場合があります。

第１２条　会員資格の有効期限

(1) 会員資格は、会員が本サービスを利用（送信指示の操作をいいます。以下本条において同じ。）している限り継続するものとし、第１５条に定める退会処理が完了した時点で終了するものとします。

(2) FAXDM 君会員 ID の発行日又は最終の利用日のいずれか遅い日から 5 年間、本サービスの利用がない場合、資格は失効するものとします。

(3) 前記(2)の理由により失効した場合、再度、新規会員登録を行う事で利用を可能とします。

第１３条　変更の届け出

(1) 会員は、会社名、住所、部署名、担当者名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、その他当社に届け出ている事項に変更が生じた場合には、遅滞なく当社へ届け出るものとします。

(2) 会員 ID 等（第１４条(1)に定めるものをいいます）は当社が発行するものとし、会員による変更はできません。ただし、パスワードの変更は第１４条(6)の定めによります。

第１４条　会員 ID 等の管理

(1) 当社は、会員に対し、次の各号に定めるもの（以下総称して「会員 ID 等」といいます）を発行し、通知します。

(a) FAXDM 君会員 ID：本サービスの会員を識別するための ID であって、「OFC」から始まるもの。

(b) NEXLINK ID：本サービスの操作画面上で会員を識別するための ID であって、「NL」から始まるもの。

(c) ログイン情報：本サービスの操作画面へのログインに使用する、当社が発行する電子メールアドレス及びパスワード。

(2) 当社が NEXLINK ID を会員に通知した日を、FAXDM 君会員 ID の発行日とします。

(3) 従前の FAXDM 君の操作画面で使用していた「FC」から始まる会員 ID（以下「旧会員 ID」といいます）を保有する会員は、本サービスの操作画面の利用を開始した日から、前記(1)(a)の FAXDM 君会員 ID を使用するものとします。旧会員 ID は、附則 5 に定める退会処理をもって使用できなくなります。

(4) 会員は、会員 ID 等の取り扱いについて管理責任を負うものとします。

(5) 会員は、会員 ID 等を第三者に譲渡、貸与、開示してはならないものとします。

(6) パスワードの変更を希望する場合、会員は当社へ申し出るものとし、当社が変更手続を行います。

(7) 会員 ID 等が第三者に利用されたことによって会員に生じた損害等については、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は会員に対し、一切の責任を負わないものとします。

(8) 会員は、会員 ID 等が第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社へ連絡するものとします。

第１５条　退会

(1) 退会希望者は、当社所定の方法により退会手続きを行うものとします。

(2) 会員は、退会にあたり、退会日までに発生した本サービスの利用料金を、第２０条又は第２１条に定めるところにより当社へ支払うものとします。

(3) 当社は、会員からの退会の意思表示が、当該会員資格を用いて利用している全ての会員向けサービスについて解約する意思表示とみなすことができるものとします。

(4) 退会後、会員は本サービスの操作画面へログインすることができなくなります。退会前に登録した宛先リスト、FAX 原稿及び送信結果は、退会をもって利用できなくなりますので、必要な場合は退会前に会員自身で保存するものとします。

(5) 退会時に残存する前受金は、第２１条(7)ただし書に該当する場合を除き返金されず、退会をもって失効するものとします。

第１６条　会員情報及びプライバシー保護

(1) 本サービスの利用に関して当社が知り得た会員などの個人情報に関して、当社は別途規定する個人情報保護マネジメントシステムに基づき厳正に管理、運用します。

(2) 当社は会員の個人情報を本サービス提供以外の目的で二次利用、第三者への提供を一切行わないものとします。ただし、第４条(3)に基づきネクスウェイへ提供する場合、第２０条(2)に基づき株式会社ネットプロテクションズへ提供する場合、及び捜査協力義務など緊急の場合についてはこの限りではありません。

(3) 当社は、会員が登録した宛先リスト、FAX 原稿及び送信結果を機密として取り扱い、操作方法のサポート、送信結果及び利用料金の確認、障害の調査、第６条(4)に定める確認その他本サービスの提供に必要な範囲でのみ閲覧するものとします。

第１７条　禁止事項

(1) 会員は以下の(a～j)行為を行ってはなりません。

(a) 会員情報や原稿内容などにおいて、虚偽の内容を入力、あるいは登録申請する行為。

(b) 本サービスの運営を妨げ、その他本サービスに支障をきたす可能性が高い行為。

(c) 本サービスの利用料金の支払いを不正に免れる行為。

(d) 会員 ID 等を不正に使用する行為。

(e) 他の会員、第三者、もしくは当社に迷惑、不利益、もしくは損害を与える行為、またはそれらの可能性が高い行為。

(f) 他の会員、第三者、もしくは当社の知的財産権、プライバシー、営業秘密、名誉などを侵害する行為、またはそれらの可能性が高い行為。

(g) 公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為、またはそれらの可能性が高い行為。

(h) 電話番号リストへの FAX 送信（本サービスの利用にて不達率が 4 割を超えた場合は電話番号リストへの送信を行ったとみなします）。

(i) 公序良俗に違反する内容、消費者金融業や類似業務の内容の原稿を登録し送信する行為。

(j) その他、当社が不適当と判断する行為。

第１８条　本サービスの利用停止、会員登録の取り消し

(1) 当社は以下の(a～h)いずれかの事由が生じた場合、会員に事前通知することなく本サービスの利用停止または、会員登録を抹消することが出来るものとします。

(a) 会員が、過去に本規約違反を犯したことなどにより会員登録の抹消などの処分を受けていることが判明した場合。

(b) 会員に本サービスに関する料金などの支払債務の履行遅延、その他不履行があった場合。

(c) FAX 原稿の内容又は会員のホームページ内容が法令または公序良俗に違反する場合。

(d) 当社が FAX 原稿の内容又は会員のホームページ内容が本サービスによる送信にふさわしくないと判断した場合。

(e) 会員が第１７条（禁止事項）の行為を行った場合。

(f) 会員が第１１条(5)に該当した場合、又は第２６条に抵触した場合。

(g) 会員がその他本規約に違反した場合。

(h) 会員の行為により、当社がネクスウェイから本サービスに係るサービス提供の停止、利用契約の解約その他の措置を受け、又は受けるおそれがあると当社が判断した場合。

(2) 会員が第２０条又は第２１条に定める支払期日までに利用料金を支払わない場合、当社は、当該会員の会員 ID 等の利用を一時的に停止することができるものとします。停止の解除は、当社がご入金を確認した後、当社所定の手続きにより行います。

(3) 前各項により本サービスの利用停止又は会員登録の抹消を行った場合であっても、当該時点までに発生した利用料金の支払義務は免除されないものとします。

第１９条　利用料金

(1) 本サービスの利用料金は、当社が自らの判断により定めるものとし、当社が定める方法により会員に掲示又は通知します。

(2) 国内向け FAX 送信料は、１枚あたり 5 円（税別）とします。課金の対象となる送達枚数は、送達した宛先件数に原稿枚数を乗じた枚数とし、第 5 条(11)に定めるテスト FAX のうち送達したものを含みます。

(3) 日本国外向け FAX 送信料は、当社が別途定める国際 FAX 送信料に従い、実費をご請求するものとします。当該料金は、当社の提携先が定める国際 FAX 送信料に基づき算定します。

(4) レンタルリストの利用料及び持込リストの利用料は無料とします。

(5) 利用料金には別途消費税がかかります。

(6) 当社が利用料金を改定する場合は、当社が定める方法により事前に告知し、改定実施日以降のご利用分から改定後の料金を適用します。

第２０条　請求及び支払方法

(1) 本サービスの利用料金のお支払いは、株式会社ネットプロテクションズ（以下「ネットプロテクションズ」といいます）が提供する後払い決済サービス「NP 掛け払い」（以下「NP 掛け払い」といいます）によるものとします。ただし、第２１条(1)に該当する会員は、同条に定める前受金によるお支払いとなります。

(2) NP 掛け払いのご利用にあたっては、ネットプロテクションズによる事前の審査（以下「NP 審査」といいます）が必要です。会員は、NP 審査、利用料金の請求及び回収に必要な範囲で、当社が会員の情報をネットプロテクションズに提供することを、あらかじめ承諾するものとします。

(3) 会員は、NP 掛け払いのご利用にあたり、ネットプロテクションズが定める NP 掛け払いの利用規約等に同意し、これを遵守するものとします。

(4) 当社は、毎月末日を締め日として当該月の利用料金を確定します。NP 掛け払いによる場合、当該利用料金に係る代金債権は当社からネットプロテクションズに譲渡されるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

(5) NP 掛け払いによる請求書は、ネットプロテクションズが所定の時期及び方法により発行します。会員は、請求書に記載された支払期日までに、請求書に記載された銀行口座へ振り込む方法により支払うものとします。

(6) NP 掛け払いには、ネットプロテクションズが会員ごとに定める利用限度額があります。利用限度額を超えるご利用については、当社が別途定める方法によるお支払いをお願いする場合があります。

(7) 銀行振込に係る振込手数料は会員が負担するものとします。

(8) ネクスウェイから会員へのご請求は行われません。

(9) 支払期日までにご入金が確認できない場合、当社は第１８条(2)に基づき会員 ID 等の利用を一時的に停止することができるものとします。

第２１条　前受金

(1) 次の各号のいずれかに該当する会員は、前受金によるお支払いとなります。

(a) NP 審査の結果、NP 掛け払いをご利用いただけない場合。

(b) 月間のご利用枚数が当社が別途定める枚数に満たない場合であって、当社からのご案内に基づき、会員が前受金によるお支払いを希望した場合。

(2) 前受金は、５，０００円（税込５，５００円）単位とし、当社が発行する請求書に基づき、当社が指定する銀行口座へ振り込む方法によりお支払いいただきます。振込手数料は会員の負担とします。

(3) 前受金は、当社の営業時間内にご入金を確認した後、会員の前受金残高に計上します。

(4) 当社は、毎月末日を締め日として当該月の利用料金（消費税を含みます）を確定し、前受金残高から充当します。充当の内容及び前受金残高は、当社が発行する月末締めの請求書によりお知らせします。

(5) 前受金残高が利用料金に満たない場合、当社は不足額をご請求し、会員は当社が指定する期日までにこれを支払うものとします。また、当社は、前受金残高を超えるご利用を制限することがあります。

(6) 前受金の有効期限は、最後に FAX 送信を行った日（従前の FAXDM 君の操作画面による送信を含み、FAX 送信を行っていない場合は FAXDM 君会員 ID の発行日とします）から 5 年間とします。有効期限の満了をもって前受金残高は失効し、返金されません。

(7) 前受金は、原則として返金できないものとします。ただし、前受金のお振込み日から 8 日以内に会員から本サービスの利用キャンセルのお申し出があり、かつ、本サービスの操作画面での送信操作（テスト FAX の送信を含みます）の履歴がない場合は、この限りではありません。

(8) 前記(7)ただし書により返金する場合、当社は、ご入金額から振込手数料８８０円を差し引いた金額を、会員が指定する銀行口座へ振り込みます。

(9) 前受金は、現金その他の財産への交換、第三者への譲渡、及び他の FAXDM 君会員 ID への移行はできないものとします。

第２２条　効果・サービスの保証

(1) 細心の注意を払っておりますが、ハッキングの不正侵入、OS やアプリケーションの不具合、パソコン本体の盗難などによる盗み見によりデータが外部へ漏れてしまう可能性があります。

(2) 当社は会員の本サービス利用による売上上昇、レスポンスの保証はしないものとします。

(3) 本サービスによる FAX 送信について、その送信先からのクレーム処理は全て会員が行うものとします。

(4) 本サービスに関しては以下の内容も含まれます。

(a) FAX 番号形式エラー、FAX 受信拒否先などを除外することにより、送信対象の件数が減少する場合があります。

(b) 登録された原稿を FAX 送信用ファイルへ変換する際、元の原稿より多少原稿が縮小されます。

(c) レンタルリストは、当社の提携先が提供する法人事業所データベースを利用したものです。電話番号の移転等に係るクリーニングは可能な限り行われていますが、その情報の真実性、適切性、有用性、正確性について、当社は一切の責任を負わないものとします。

(d) レンタルリストによる送信においては、迷惑防止機能が付与されるため、送達数が検索結果の送信可能件数よりも少なくなる場合があります。

(e) レンタルリストによる送信において、間違い番号、ご指定の業種ではないデータ等が含まれていた場合でも、上記(c)及び(d)の理由により、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第２３条　本サービスの保守

(1) 当社又はネクスウェイは、本サービスの稼働状態を良好に保つため、以下の(a～c)場合、会員に事前通知を行うことなく、本サービスの全てまたは一部の提供を中止することができるものとします。

(a) システムの定期保守及び緊急保守の場合。

(b) 火災、停電、第三者による妨害行為などにより、システムの運用が困難になった場合。

(c) その他、やむを得ずシステム停止が必要と当社又はネクスウェイが判断した場合。

(2) 前項による本サービスの提供の中止により会員に生じた損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第２４条　保証の否認及び免責事項

(1) 当社は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、会員の期待する機能、商品的価値、正確性及び有用性を有すること、会員による本サービスの利用が会員に適用のある法令等又は企業若しくは業界団

体等の内部規則等に違反しないこと及び本サービスに不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

(2) 本サービス又は当社ウェブサイトに関連して会員と他の会員又は第三者との間において生じた取引、連絡及び紛争等について、当社は一切の責任を負いません。

(3) 会員が、本サービスを利用することにより、他の会員または第三者から当社へ損害の賠償を請求された場合には、当該会員は自己の責任と費用において解決し、当社には一切迷惑を与えないものとします。

(4) 本サービスは、本サービス及び本サービスにおいて提供される情報の内容等が法的に禁止されている国や地域において利用されることを目的としておらず、また、それらの国や地域の個人及び企業その他の団体が利用することを想定しておりません。会員が本サービス又は本サービスにおいて入手した情報等を利用して、それらの国や地域の法令等に違反又は抵触する行為を行った場合でも、当社は一切の責任を負いません。会員は、自らの行為に適用される法令等を自ら確認した上で、自らの意思で、及び自らの責任において本サービスを利用するものとします。

(5) 当社は、当社ウェブサイトにおいて、又はその他本サービスに関連して掲載される広告やアクセス可能となる外部ウェブサイト等に関し、その内容の正確性、完全性、適法性、速報性、商品性、第三者の権利を侵害していないこと又は会員その他の第三者の目的に合致していること等について、何ら保証するものではありません。これらの広告や外部ウェブサイトの使用により、会員その他の第三者に損害、損失又は費用等が発生した場合でも、当社は一切その責任を負いません。会員は、これらの広告や外部ウェブサイトについて、その内容を自ら確認し、自らの意思で、及び自らの責任においてこれを利用するものとします。

(6) 当社は、会員が本サービスをご利用になれなかったことにより発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。

(7) 当社は、会員が本サービスに利用した FAX 原稿が、送信先でいかなる利用をされ、あるいは全く利用されなかったことにより発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。

(8) 当社は、本サービスの利用による、又は本サービスの不具合による損失があったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(9) 会員がレンタルリストによる送信を行った場合による損失あるいは損害が生じた場合でも、第２２条(4)の(c)、(d)及び(e)により、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(10) ネクスウェイのシステム障害、仕様の変更、サービスの中断又は終了その他ネクスウェイに起因する事由により会員に生じた損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第２５条　損害賠償責任

(1) 会員が本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して、当社、他の会員、当社の委託先その他の第三者に損害を与えた場合、当該会員の故意又は過失の有無を問わず当該会員は、当該損害を

受けた者に対する損害賠償責任を含む、一切の責任を負うものとします。また当該行為が複数の会員によりなされた場合には、当該行為をした会員らは連帯して、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

(2) 会員は、本サービスの利用に関連して、他の会員その他の第三者からクレームを受け、又はそれらの者との間で紛争等が生じた場合には、その内容を直ちに当社に通知するとともに、当該紛争等を自らの費用と責任において処理し、その結果を当社に通知するものとします。

(3) 当社は、本サービスの提供又は利用に関連して会員が被った損害につき、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、これを賠償する責任を一切負わないものとします。また、当社がかかる損害を賠償する責任を負う場合においても、その責任は、当該損害の原因となった個別契約について会員が当社に支払った対価の額を上限とし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、これを賠償する責任を負わないものとします。

(4) 会員が第３条(4)に定める規約等に違反したことにより、当社がネクスウェイから損害賠償の請求を受け、又はサービス提供の停止、利用契約の解約その他の措置を受けた場合、当該会員は、これにより当社が被った一切の損害（弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

第２６条　反社会的勢力の排除

(1) 会員及び入会希望者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」といいます）に該当せず、かつ反社会的勢力等と密接な関係を有していないことを表明し、保証するものとします。

(2) 会員及び入会希望者は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

(a) 暴力的な要求行為。

(b) 法的な責任を超えた不当な要求行為。

(c) 本サービスの利用に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。

(d) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為。

(e) その他前各号に準ずると当社が認めた行為。

(3) 当社は、会員又は入会希望者が前各項に違反した場合、何らの催告を要せず、直ちに本サービスの提供を停止し、又は会員登録を抹消することができるものとします。この場合、当社は、これにより会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第２７条　完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する本規約の当事者間の完全な合意を形成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当該当事者間の事前の合意、表明及び了解に優先するものとします。

第２８条　準拠法

(1) 本規約の成立、効力、その履行および各条項の解釈に関しては、本規約において別段の定めがある場合を除き、日本国内の法律が適用されるものとします。

第２９条　その他

(1) 本サービスのご利用に関して、本規約または当社の指導により解決できない問題が生じた場合には、当社と会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

(2) 本サービスの利用に関して訴訟の必要が発生した場合には、岡山簡易裁判所ないし岡山地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則（経過措置）

1. 本規約は、２０２６年１０月２３日から施行します。

2. 当社は、本規約の施行日において従前の FAXDM 君の操作画面（ポイント制によるもの。以下「従前画面」といいます）を利用している会員に対し、順次、本サービスの操作画面への移行をご案内します。従前画面の提供は、当社が別途定める日をもって終了します。当社は、当該終了日を、その１か月前までに第１条(3)に定める方法により会員に通知します。

3. 従前画面を利用する会員には、当該会員が本サービスの操作画面の利用を開始する日まで、従前の利用規約のうちポイントの購入及び決済方法に関する規定を引き続き適用します。ただし、従前画面のポイントの有効期限は、最後に FAX 送信を行った日から５年間とし、ポイントの返金は行わないものとします。

4. 従前画面を利用していた会員が本サービスの操作画面の利用を開始する場合、当社は次のとおり取り扱います。

(1) 利用開始のお申込み時点における従前画面の保有ポイント数を確認します。

(2) 確認後、従前画面上の保有ポイントを０とします。

(3) 確認した保有ポイント相当額（１ポイント＝１円換算）を、本サービスの操作画面の利用開始日に、第２１条に定める前受金に振り替えます。振り替えた前受金には第２１条の規定を適用します。ただし、第２１条(7)ただし書の規定は適用せず、返金は行いません。前受金残高を超えるご利用分については、第２０条又は第２１条の定めに従いご請求します。

5. 前項の取扱いに伴い、従前画面のご利用は終了し、当社は当該会員の従前画面に係る退会処理を行います。従前画面と本サービスの操作画面を同時にご利用頂くことはできません。退会処理後、従前画面へのログインはできなくなります。
6. 前各項に定めるもののほか、移行に関し必要な事項は、当社が別途会員にご案内します。

以上

有限会社オフィスクリエイト